

あんしん

在宅医療を受けるには？

元気に過ごしていても、急な病気や障害で体調が悪くなることがあります。そんな時に相談できる人はいますか？あなたの健康状態を知り、相談にのってくれる「かかりつけ医」等とつながっておくと慌てず、適切なアドバイスを受けることが可能です。

通院が困難になっても、『住み慣れた場所で、自分らしく生きる』ことを希望される方は、『在宅医療』を利用することができます。

在宅医療、どんな人が受けられる？

自宅で療養している患者

寝たきり・準寝たきりで通院困難

医師の配置が義務づけられていない施設の入所者など

訪問距離は原則 16Km 圏内

通院が可能



16Km 圏外



※通院が困難な人が前提となります。

在宅医療を受けてみたい…上手な相談のコツ

POINT 1

最初はうまく相談できないものです。まわりの人に聞いたり、本などで情報収集してみましょう。

POINT 2

最期をどのように迎えたいか、自分の意思を明確にしておきましょう。また、ご家族やまわりの人としっかり話し合っておきましょう。

POINT 3

聞きたいことを意識して、これまでの経過をメモなどに整理しながら、困っている事、不安な事を具体的に、ていねいに伝えましょう。

POINT 4

ひとりで悩んだり、心配ごとがある時は、身近な専門スタッフなどに相談しましょう。

どこに？だれに？相談する？

お近くの
専門スタッフへ



◆かかりつけ医

ふだん自分がかかりつけていて、何でも気軽に相談できる医師で、自宅で療養しようと考えている際にも、訪問診療等につないでもらえます。



◆地域包括支援センター

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、複数の専門職が、高齢者の福祉・医療・介護などの生活全般の相談に、総合的に応じてくれます。



◆ケアマネジャー

自宅でどのような療養生活を送るのか、具体的な計画を立てて、介護サービス全般の調整をしてくれます。



◆病院の相談室

退院が決まって、不安があるときなどに、相談員が医師と相談しながら退院の準備をしてくれます。

※自宅での療養生活が不安になったときには、訪問看護ステーションにも相談できます。

在宅医療を受けながら住み慣れた自宅で暮らし続けるにはーある事例を通して①ー

80歳代のご夫婦二人暮らしで、夫の勇さんは、以前から肺気腫を患っており、呼吸が苦しくな
って、病院に入院。退院後も自宅での生活を続けたい意向であったが、入院中、足腰も弱り、酸素療
法を続ける必要があり、退院を1週間後に控え、妻の和子さんも体調が優れず、不安を抱えていた。

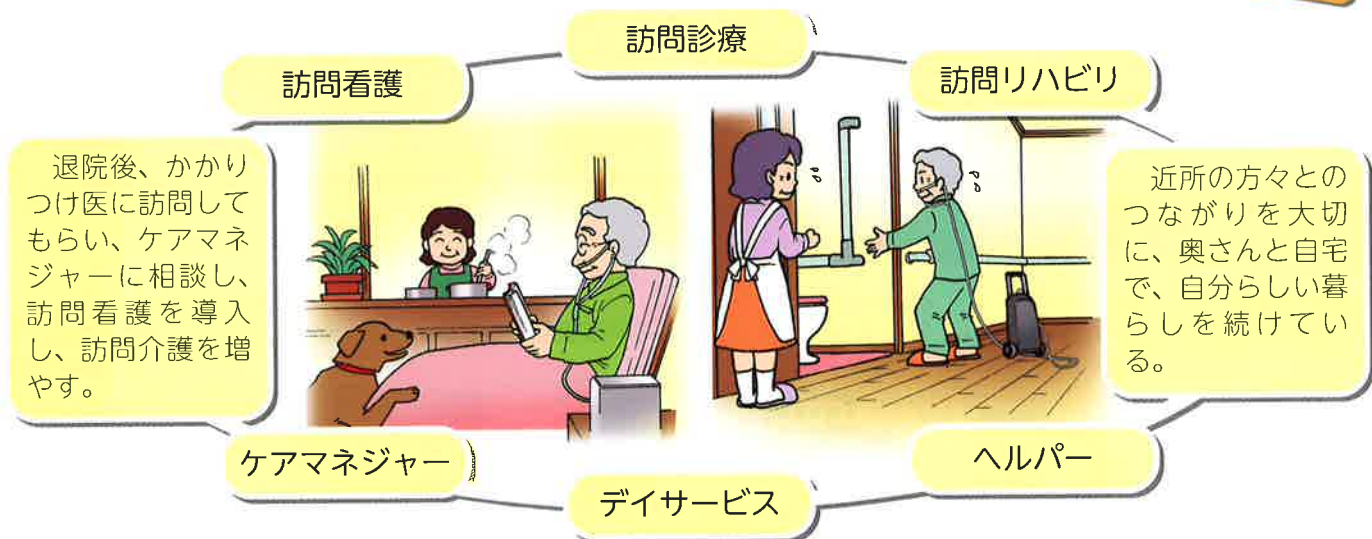
【病院の相談室からのワンポイントアドバイス】



- ①退院後の医療機関への受診が難しければ、医師に自宅に来てもらうこともできる。
- ②在宅酸素療法などの管理についても、訪問看護師が対応することができる。
- ③奥さんの介護負担を軽くするため、介護サービスを見直すことが考えられる。

困ったり、悩んだら、
お近くの専門スタッ
フ(P1)に相談してみ
ましょう。

【在宅療養生活を支えるサポート体制～専門スタッフとの相談を経て～】



<一週間のサービス>

月	火	水	木	金	土	日
訪問看護	デイサービス	ヘルパー	訪問診療(2回/月)	デイサービス	訪問リハビリ	

【在宅医療に関する費用】 (平成28年1月末日現在。診療報酬の改定により、金額が変わることがあります。)

在宅医療には、患者さんからの依頼があった際に、医師が自宅に不定期に訪問する「往診」と、通院が困難な患者さんに、医師が定期的・計画的に自宅に訪問する「訪問診療」があります。ここでは、一般的なケースの自己負担額をご紹介します。

例

自宅で介護サービスを受けており、日中、急な発熱で医師に往診を依頼したときの料金(1回)

基本料金

この他に、検査・処置・注射・薬などの費用がかかります。

往診料
(1回)
7,200円

3割負担の場合 ... 2,160円
1割負担の場合 ... 720円



診療所が24時間体制で訪問診療を行っている機能強化型在宅療養支援診療所の場合の金額を掲載しています。(診療所の形態により金額が異なります。)

例

がんなどの病気で入院、退院後、自宅に戻り、月2回、訪問診療を受けた場合の1カ月の料金

基本料金

この他に、検査・処置・注射・薬などの費用がかかります。

在宅患者訪問診療料
(1回)
8,300円
※回数処理をしています。

×2回+

在宅時医学総合
管理料
(月1回)
46,000円

=62,600円

3割負担の場合 ... 18,780円
1割負担の場合 ... 6,260円

*この計算は、院外処方せん交付の場合です。*自宅か施設かによっても金額が異なることがあります。

川崎市内の在宅医療推進の取組や活動している人を紹介します！

宮前区の在宅医療を推進！

宮前区医師会では「医療なき介護はあり得ない、生活支援を考えない医療もあり得ない」との問題意識から、生活を支える医療を目指した活動を推進し取り組んでいます。地域包括ケアシステムの最大の弱点である生活支援について、医療、介護、福祉を組み合わせた地域包括ケアを多職種で行なうために、ICTを導入し、行政のビッグデータの活用も視野に入れて、自宅と病院と同等に、患者さんに対応する宮前モデルを構築していきますのでご期待ください。



〔宮前区在宅療養調整医師〕
行形毅医師



幸区の在宅医療を推進！

幸区では在宅医療に関する多職種からなる勉強会がいくつかあります。代表的なものは①ネットワーク・これ幸会、②川崎南部摂食嚥下・栄養研究会、③川崎呼吸ケア研究会、④川崎南部緩和ケアフォーラムです。市民公開講座や研修会等を開催しており、在宅医療のシステムを前進させる取り組みをしています。最近のホットなトピックスとしては、一般開業医が訪問診療に携わっても、休日・夜間等の負担を引き受けて下さると、川崎幸クリニック院長の杉山孝博先生から提案された事です。



〔幸区在宅療養調整医師〕
中岡康医師



こんにちは！地域包括支援センターです！



鷺ヶ峯地域包括
支援センター
常盤秀樹

あなたの町の高齢者とその家族に関する身近な相談窓口として設置された公的な相談機関です。身近な介護予防から在宅医療まで、どのようなご相談でも、まずはお気軽にお問合せください。

あわせて、健康維持と介護予防を目的とした様々な取り組み、認知症を正しく知ってもらうための講座の開催、退院時の医療と介護の連携など、自治会や民生委員、関係機関等とも手を携えながら「やさしい町」づくりにも取り組んでいます。

担当の地域包括支援センターがご不明な方は、お住まいの区役所高齢・障害課へご確認ください。

医療ソーシャルワーカーをご存知ですか？



神奈川県
医療社会
事業協会
上：小泉嘉子
下：菊池薫

病気やけがをすると、治療のことのみならず医療費、介護、仕事、家族のことなど様々な心配事が生じます。

医療ソーシャルワーカーは、患者さんやご家族の不安をできるだけ軽減し、安心して治療に専念できるように、医師や看護師などの医療スタッフと一緒に問題解決への援助をする社会福祉の専門職です。そして、患者さんにご家族が安心して生活ができるように地域と医療機関を繋ぐ役割を担っています。「どうしたらよいのだろう」と悩んだ時は私たち医療ソーシャルワーカーへご相談ください。

健康情報

お薬の飲み方

お薬には錠剤・カプセル・粉末・水剤などがあります。薬の作用によって、空腹時・食後・時間で・症状が出たときだけ飲む薬などに分けられます。多めの水で服用するというのが基本です。水分を制限されている方や、飲み込みがうまくできない方はどうしますか？



錠剤をオブラートで包みスプーンにのせ水をくぐらせると喉の奥につるんと飲むことができる。



紙コップをU字にカットして下を向いて飲むと楽。ゼリーやとろみなども好みによって使える。

また、お薬カレンダーにセットされた1包みの薬は袋オブラートで飲むことをお勧めします。三角の袋状のオブラートは多くの薬を1度に飲むことができます。

お薬の保存法

保存法としては、①お子さんの手の届かないところで、②高温多湿は避けて涼しく乾燥した状態で保管し、③直射日光は避け（乾燥剤入り海苔の缶とかが良い）、④外用薬（軟膏・シップ・目薬・座薬・貼り薬・吸入薬）など使用期限を確認し、開封後はできるだけ早めに使用しましょう。

*お薬の相談は地元で根差した かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師まで 〔川崎市薬剤師会〕

地域の支え合い助け合いの活動紹介

民生委員児童委員は地域のサポーター

民生委員は、高齢者・障害者・子育て中の家庭、生活困窮家庭など生活のことで悩みを持っている方の気軽な相談窓口です。市役所や関係機関のパイプ役として活動し、児童に関わる問題を担当する児童委員も兼ねています。厚生労働大臣の委嘱により活動しています。

日々の活動

●生活の相談



個人の秘密を守る

●関係機関につなげる



行政等と住民のパイプ役

●研修会



活動のヒント知識の習得

川崎市民生委員児童委員協議会 副会長 楢林さんからのメッセージ

市内には、約1,500人の民生委員児童委員たちが、福祉に関する幅広い活動をしています。「何でも相談にのってくれて助かる」という言葉をかけられると少しでも役立っている感じがして嬉しいです。皆さん、気軽に相談してください。



【幸区御幸西第一地区民生委員児童委員協議会の活動から】

虚弱な高齢の方などの集いの場としての「ひまわりの会」や、子育て中のお母さんが子どもを遊ばせながら、おしゃべりをしたり、子育ての悩みを相談する「子育てサロン バンビひろば」など、地域の皆さんの交流の場づくりを民生委員児童委員がサポートしています。また、多世代交流の場として、「塚越の陽だまり」の運営を支援しています。



※民生委員児童委員の任期は、3年となっており、平成28年11月30日をもって任期満了となるため、一斉改選が実施されます。

■次号は、9月頃発行予定です。